



市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 強化方策2015

全社協/全国ボランティア・市民活動振興センターでは、「全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会」において、全国の市区町村社協のボランティアセンターの今後のあり方を提案すべく、「社協ボランティア・市民活動センター強化方策検討のための研究委員会」を立ち上げて、本強化方策の検討を重ねてきました。

そして8月に、「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015」を策定しました。ボランティア・市民活動センター職員はもとより、社協職員全体、また、関係する他の組織の方々と本強化方策の内容を共有し、地域ごとの事情にあった形で、今後の事業展開に役立てていただけることを期待しています。本特集では、その強化方策の概要を具体的な取り組みを実現するための7つのポイントを中心に紹介します。



平成27・28年度全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会 運営委員長

ルーテル学院大学学事顧問
教授

いちかわ かずひろ
市川 一宏 さん

今、経済的貧困の広がりや連鎖、孤立と孤独死、そして虐待や自殺という社会的問題が広がっています。家族関係、地域関係、社会関係等の関係性の確執があり、自分の居場所を求めてさまようたくさんの人々がいます。私たちは、お金を失う生活の危機、人との絆を失う心の危機、希望を失う存在の危機が重なる現実に直面しています。

制度としては、①地域社会全体で虐待等から子どもを守り、貧困の世代間

連鎖を断ち切る社会的養護、②経済的に困窮し、最低限度の生活ができなくなるおそれのある人に支援を行い、地域の再構築を目指した生活困窮者自立支援、③高齢者の社会参加・支え合い体制づくりの推進等を内容とする介護保険等が進められています。しかし、原点は、各地域レベルで、具体的問題にどのように取り組み、地域づくりを行うかということ。当事者、住民、ボランティア、民生委員、児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等が協働してさまざまなバリアフリーを取り除き、「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」共生の地域づくりを目指した取り組みが大切になっているのです。

本強化方策の目的は、第1に社会福祉協議会が、「地域福祉の推進を図る」という本来の使命を担い、住民や行政、民間団体等から求められる存在となるためのセンターの具体的な取り組みを提示していること。第2に災害ボランティアセンターの位置づけを明確にしたこと。第3に企業や、ホームへ

ループ、食事、移動等サービス、サロン、見守り等の活動を行う福祉系NPO・助け合い活動、多文化共生センターやまちづくりセンター等の中間支援組織とボランティアセンターの関わりを強調し、当事者を含めた多者協働の場（プラットフォーム）づくりを目指していること。第4に先述した生活困窮者自立支援制度等との連携を模索していること。第5に社協組織内での認識の共有化、協働相手へのアプローチ、人材づくり等の7つのポイントを示し、具体的な方法を説明していること等です。

私は、「なぜ、社協が必要なのか」「社協は何をしているか見えない」という問いをたびたび聞きます。だからこそ、さまざまな解決困難な問題が広がっている今、ボランティアセンターとして、地域社会を構成する人々、団体の力と思いと掘り起こし、協働し、その解決に挑戦する社協が増え続けていくことを願ってやみません。